

南阿蘇村下水道事業經營戰略

農 業 集 落 排 水 事 業

特定地域生活排水処理事業



令和6年3月

熊本県南阿蘇村

南阿蘇村下水道事業經營戰略

農 業 集 落 排 水 事 業

南阿蘇村農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県南阿蘇村

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	0.77人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区(白川・両併三地区)		
処理場数	1施設(白川・両併三地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村の1市3町3村にて、事務処理及び窓口業務の共同化に向け検討中である。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	世帯毎の人頭制を採用している。(消費税及び地方消費税別途) 基本料金 : 2,000円 1人当り加算額: 500円(雑排水のみの場合は400円)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	事業所は、基本料は一般家庭用使用料体系と同一であるが、1人当り加算額を事業様態別に設定している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	研修所 : 1箇所につき2,000円(管理人不在で、一時的に夏季研修等に使う施設) 公民館 : 1箇所につき2,000円 別荘 : 1箇所につき1,000円(別荘として使用し、常時住んでいないもの) 公衆便所: 1箇所につき30,000円(白川水源)				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,750 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	3,370 円
	令和3年度	3,750 円		令和3年度	3,370 円
	令和4年度	3,750 円		令和4年度	3,480 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	0名 ※農業集落排水事業は、特定地域生活排水処理事業の職員が兼任しており会計上の計上は0名
事業運営組織	<p>農業集落排水、特定地域生活排水処理 下水道関連事業を水・環境課職員が対応 している。</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水処理施設の維持管理を民間へ委託している。
	イ 指定管理者制度	導入していない。
	ウ PPP・PFI	導入していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用の取り組みは該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	遊休資産等の活用はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和4年度の経営比較分析表を添付する。

経営比較分析表（令和4年度決算）

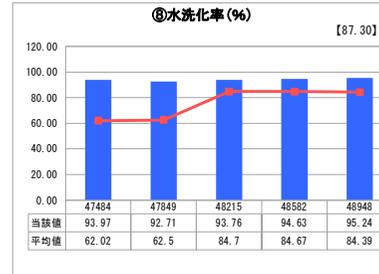
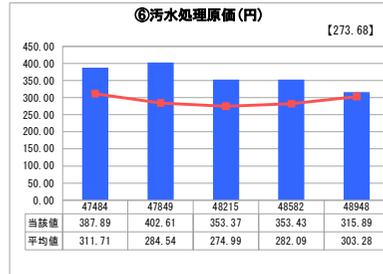
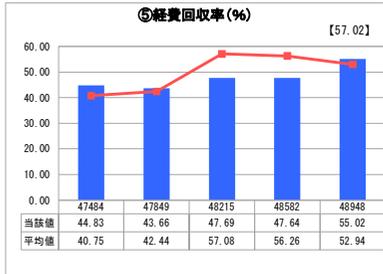
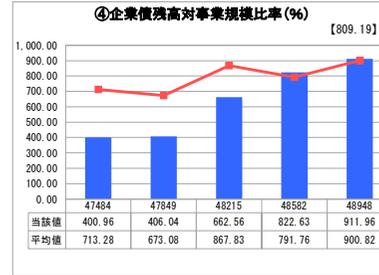
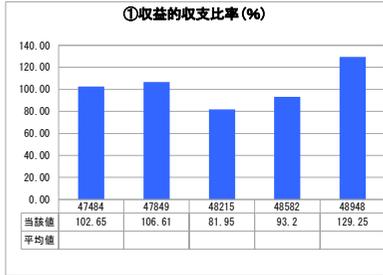
熊本県 南阿蘇村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	該当数値なし	7.46	100.00	3,750

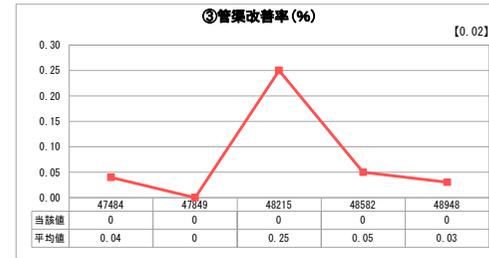
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,155	137.32	73.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
757	9.80	77.24

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率が前年度より増加しているが、公会計移行業務や施設更新工事に係る実施設計作成のため営業外収益（地方債、国庫補助）が増加したためである。

④企業債残高対事業規模比率が高くなった要因は施設、設備の更新工事が多かったためである。

⑤経費回収率が前年度より高くなっている要因として、前年度と比較して修繕に係る経費が少なかったためである。

⑥汚水処理原価が前年度よりも低くなった要因は維持管理費（修繕費）が抑えられたためである。

⑧水洗化率は昨年度とほぼ変わらないが、今後は少子高齢化に伴う人口減少も予想されるため引き続き水洗化率向上に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設の供用開始から18年が経過し、既に耐用年数を超えている機械・設備もある。事業計画（機能強化対策）に基づき改修が必要な箇所から順次整備を行う。

全体総括

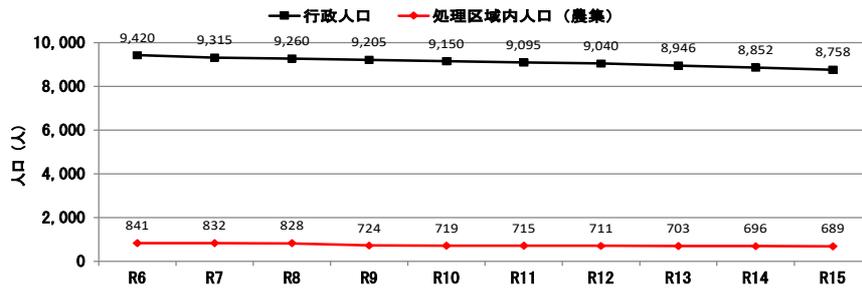
施設の老朽化に伴う維持管理費は年々増加することが予想される。また、処理区域内人口は年々減少している。今後、安定した事業運営、経営改善のために使用料金の改定に向けた検討を急ぐ必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

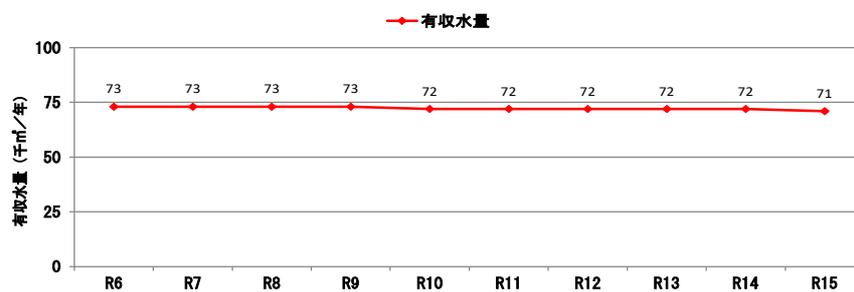
(1) 処理区域内人口の予測

人口減少に伴い、処理区域内人口は減少傾向と推計している。



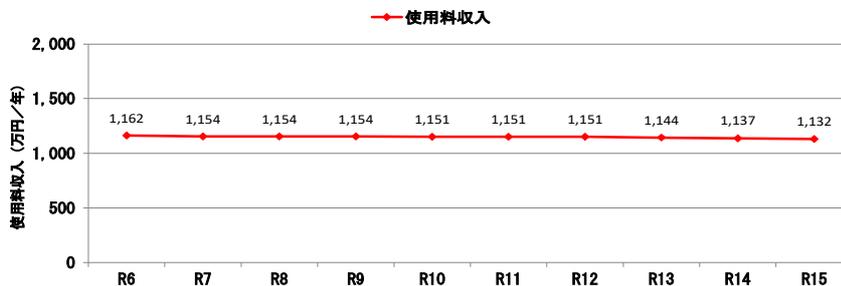
(2) 有収水量の予測

人口減少に伴い、有収水量は減少傾向と推計している。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計により使用料収入を推計している。有収水量と同様に使用料収入は減少傾向と推計している。



(4) 施設の見通し

供用開始から19年が経過しており、機械設備、電気設備の耐用年数経過が近い(もしくは超過している)ことから、計画的に改築、修繕を行い、施設を延命化していく必要がある。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。下水道事業の情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討する。

3. 経営の基本方針

(1)整備促進、水洗化率の向上による使用料収入の向上

未加入者への普及・啓蒙による水洗化率の向上を図り、使用料収入の向上を図る。

(2)施設延命化

機能強化事業の計画に基づき、適正な修繕を行い、施設の延命化、修繕事業費の平準化を図る。

(3)使用料収入の適正化

令和6年度の地方公営企業法適用により、企業会計方式により適正な使用料について明確化し、定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	説明
	施設の老朽化対策として、中長期的な視点で優先順位をつけながら施設の改築を進めることで、ライフサイクルコストの低減及び事業費の平準化を図る。 公共下水道への接続、クリーンセンター廃止を行い、事業の効率化を図る。

(1)拡張・改良事業費

1)拡張事業

拡張事業の予定はなく、事業費を計上していない。

2)改良事業

毎年一定程度の改築・更新事業が生じると想定し、推定額を計上している。

(2)起債償還金

既借入の事業債の元金償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した新規建設事業債の償還予定額を加算して、令和6年度以降の年度毎の元金償還額を算定した。

② 収支計画のうち財源についての説明

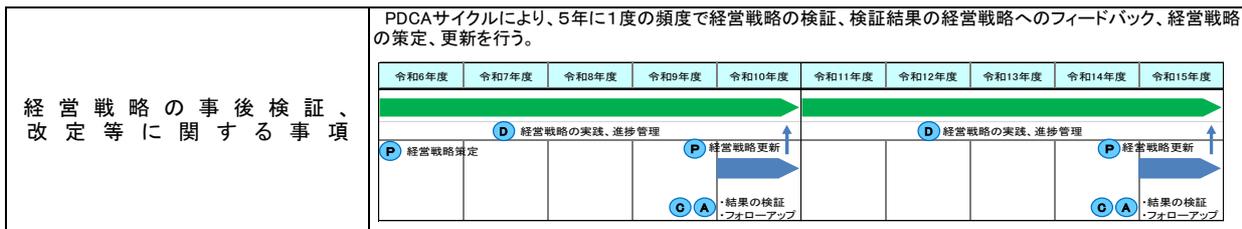
目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。
-----	---

(1)将来人口の推計 ①行政人口 ・国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5年度公表値)に準拠して将来行政人口を推計した。 ②処理区域内人口 ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。 ③接続人口(水洗化人口) ・水洗化率は、未接続利用者への接続促進による接続率向上を見込み、毎年0.5%の伸びを想定した。 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。 (2)収益的収入・営業収益 1)下水道使用料収入 ①有収水量 ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、令和6年度予算で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。 ②使用料収入 ・算定した有収水量に、直近実績で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。 2)その他営業収益 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上した。 (3)収益的収入・営業外収益 1)他会計補助金 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、他会計補助金(基準内繰入)を、収入不足分について他会計補助金(基準外繰入)を計上した。 2)長期前受金戻入額 ①既取得資産 ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。 3)その他営業外収益 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上した。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)営業費用 1)職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和6年度以降に計上した。 2)維持管理経費 ①動力費、光熱水費、通信運搬費、委託費 ・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乗じて算定した。 ②修繕費 ・更新・修繕計画に沿って計画的な修繕を実施する計画としており、令和6年度予算と同額を令和7年度以降に計上した。 ③その他 ・処理水量による影響を受けないと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和6年度以降に計上した。 3)減価償却額 ①既取得資産 ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。 (2)営業外費用 1)支払利息 既借入金の償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項



投資・財政計画
(収支計画)

南阿蘇村下水道事業 農業集落排水事業

←税込(法非適用) 税抜(法適用)→

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
		令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)											
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	13,127	13,120	11,624	11,540	11,540	11,540	11,507	11,507	11,507	11,441	11,374	11,324	
	(1) 料金収入	13,119	13,119	11,623	11,539	11,539	11,539	11,506	11,506	11,506	11,440	11,373	11,323	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2. 営業外収益	25,655	35,251	64,642	53,090	53,508	53,926	54,347	54,772	55,195	55,621	56,045	56,482	
	(1) 補助金	21,243	35,250	34,521	30,093	30,261	30,429	30,600	30,775	30,948	31,124	31,298	31,485	
	他会計補助金	13,300	31,650	34,521	30,093	30,261	30,429	30,600	30,775	30,948	31,124	31,298	31,485	
	その他補助金	7,943	3,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	-	-	30,120	22,996	23,246	23,496	23,746	23,996	24,246	24,496	24,746	24,996	
	(3) その他の	4,412	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収入計 (C)	38,782	48,371	76,266	64,630	65,048	65,466	65,854	66,279	66,702	67,062	67,419	67,806	
	収 支 的 支 出	1. 営業費用	23,845	27,430	75,503	63,941	64,441	64,941	65,407	65,907	66,407	66,842	67,275	67,727
		(1) 職員給与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
給与		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基本給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費		23,845	27,430	27,430	27,336	27,336	27,336	27,302	27,302	27,302	27,237	27,170	27,122	
動力費		4,273	4,300	4,300	4,270	4,270	4,270	4,257	4,257	4,257	4,233	4,208	4,190	
修繕費		2,155	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	
材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の		17,417	17,500	17,500	17,436	17,436	17,436	17,415	17,415	17,415	17,374	17,332	17,302	
(3) 減価償却費		0	0	48,073	36,605	37,105	37,605	38,105	38,605	39,105	39,605	40,105	40,605	
2. 営業外費用		870	925	763	689	607	525	447	372	295	220	144	79	
(1) 支払利息	870	925	763	689	607	525	447	372	295	220	144	79		
(2) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)	24,715	28,355	76,266	64,630	65,048	65,466	65,854	66,279	66,702	67,062	67,419	67,806		
経常損益 (C)-(D) (E)	14,067	20,016	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	14,067	20,016	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	14,067	20,016	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
流 動 資 産	うち未収金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち建設改良費分	14,494	16,221	15,679	15,749	14,351	12,386	8,326	7,991	8,265	8,263	4,635		
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未払金 (K)	14,494	16,221	15,679	15,749	14,351	12,386	8,326	7,991	8,265	8,263	4,635		
流 動 負 債	うち建設改良費分	14,494	16,221	15,679	15,749	14,351	12,386	8,326	7,991	8,265	8,263	4,635		
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未払金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	うち未収金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		13,127	13,120	11,624	11,540	11,540	11,540	11,507	11,507	11,507	11,441	11,374	11,324	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		13,127	13,120	11,624	11,540	11,540	11,540	11,507	11,507	11,507	11,441	11,374	11,324	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画
(収支計画)

南阿蘇村下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 〔決算〕 〔決見〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	18,586	32,483	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	1,770	1,590	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	17,900	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	380	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	18,966	50,683	10,300	12,070	11,890	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	18,966	50,683	10,300	12,070	11,890	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	27,196	43,119	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金		5,291	14,494	16,221	15,679	15,749	14,351	12,386	8,326	7,991	8,265	8,263	4,635
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	32,487	57,613	26,221	25,679	25,749	24,351	22,386	18,326	17,991	18,265	18,263	14,635	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	13,521	6,930	15,921	13,609	13,859	14,051	12,086	8,026	7,691	7,965	7,963	4,335	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	15,921	13,609	13,859	14,051	12,086	8,026	7,691	7,965	7,963	4,335
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	15,921	13,609	13,859	14,051	12,086	8,026	7,691	7,965	7,963	4,335	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	6,930	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	125,874	143,863	132,642	121,963	111,214	101,863	94,477	91,151	88,160	84,895	81,631	81,997	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 〔決算〕 〔決見〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		175,289	58,704	34,521	30,093	30,261	30,429	30,600	30,775	30,948	31,124	31,298	31,485
	うち 基準内繰入金	145,517	51,704	18,513	14,095	14,263	14,431	14,603	14,778	14,951	15,126	15,300	15,485
	うち 基準外繰入金	29,772	7,000	16,008	15,998	15,998	15,998	15,997	15,997	15,997	15,998	15,998	16,000
資 本 的 収 支 分		15,800	141,220	0	1,770	1,590	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	8,119	8,119	0	1,770	1,590	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	7,681	133,101	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		191,089	199,924	34,521	31,863	31,851	30,429	30,600	30,775	30,948	31,124	31,298	31,485

南阿蘇村下水道事業經營戰略

特定地域生活排水処理事業

南阿蘇村特定地域生活排水処理事業経営戦略

団 体 名 : 熊本県南阿蘇村

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(一部適用)
処理区域内人口密度	0.73人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1		
処理場数	440基(合併処理浄化槽)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村の1市3町3村にて、事務処理及び窓口業務の共同化に向け検討中である。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	合併処理浄化槽の人槽による定額制としている。(下記はいずれも1ヵ月当り、消費税込み)				
	5人槽	: 4,400円			
	7人槽	: 4,950円			
	10人槽	: 5,500円			
	11~20人槽	: 8,800円			
	21~50人槽	: 20,240円			
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	4,400 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和2年度	6,930 円
	令和3年度	4,400 円		令和3年度	7,210 円
	令和4年度	4,400 円		令和4年度	7,440 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名	
事業運営組織	<p>農業集落排水、特定地域生活排水処理 下水道関連事業を水・環境課職員が対応 している。</p>	<pre> graph TD VC[村長] --- VC2[副村長] VC2 --- S1[総務課] VC2 --- S2[政策企画課] VC2 --- S3[定住促進課] VC2 --- S4[産業観光課] VC2 --- S5[税務課] VC2 --- S6[住民福祉課] VC2 --- S7[健康推進課] VC2 --- S8[水・環境課] VC2 --- S9[農政課] VC2 --- S10[建設課] VC2 --- S11[子育て支援課] VC2 --- S12[保育所] S8 --- SS1[環境保全係] S8 --- SS2[水道係] S8 --- SS3[水質保全係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水処理施設の維持管理を民間へ委託している。
	イ 指定管理者制度	導入していない。
	ウ PPP・PFI	導入していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用の取り組みは該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	遊休資産等の活用はない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和4年度の経営比較分析表を添付する。

経営比較分析表（令和4年度決算）

熊本県 南阿蘇村

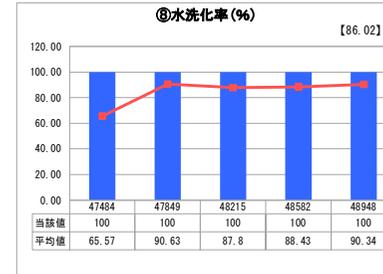
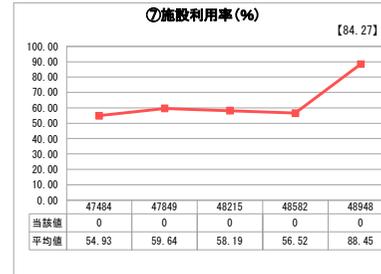
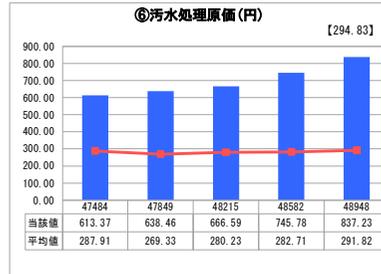
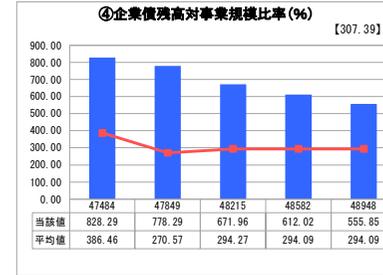
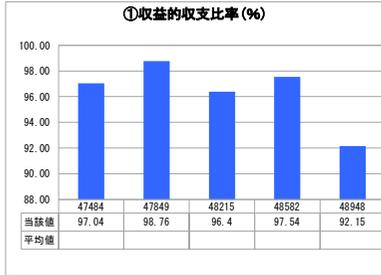
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	9.15	100.00	4,400

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
10,155	137.32	73.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
928	127.50	7.28

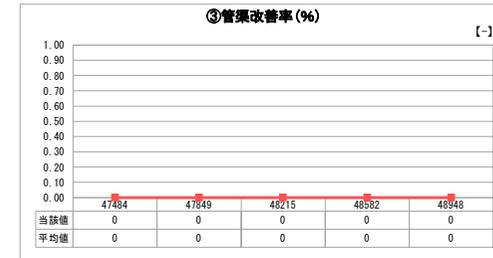
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率が前年度より下がった要因として、総収益がさほど変わらなかったものの、委託料増額（公会計移行に伴うシステム導入外部委託）のためである。

④企業債残高対事業規模比率は、全国平均に比べ以前高い数値ではあるが、新規設置を令和元年度に終了しており、ゆるやかではあるが今後減少していくと思われる。

⑤経費回収率が減少した要因は、経年劣化により汚水処理費（人件費、修繕費、保守費用）が増加したためである。

⑥汚水処理原価が増加した要因は修繕費が増加したためである。今後も経年劣化により維持管理費がこれまで以上に増加することが予測されるが経営改善のため使用料改正に取り組み必要がある。

2. 老朽化の状況について

古いものは事業開始（平成16年度）から18年が経過していることに加え、熊本地震の影響から構本体の修理費用が増加している。また、近年の猛暑、集中豪雨等異常気象により以前にも増してプロワの故障も増えてきている。

全体総括

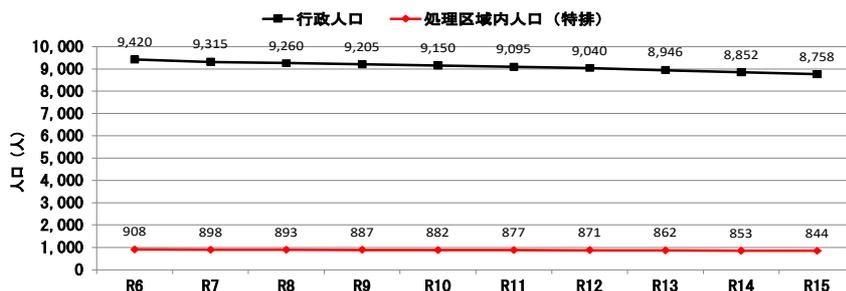
経年劣化や地震の影響により、修繕費が増加傾向にある。定期点検による故障箇所を早期に発見することで修繕費の抑制に努めたい。維持管理費が使用料だけでは賅えず、一般会計繰入金に依存した経営体系となっており今後、安定的な運営、経営改善に向けて使用料金改定も含めた見直しが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

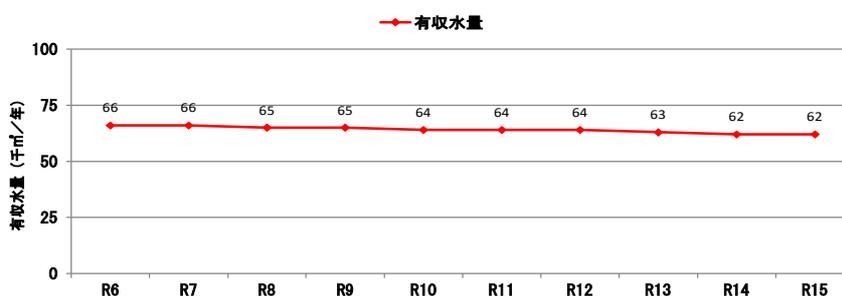
(1) 処理区域内人口の予測

人口減少に伴い、処理区域内人口は減少傾向と推計している。



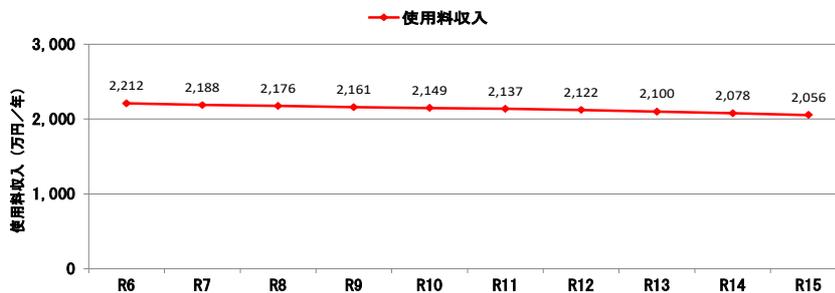
(2) 有収水量の予測

人口減少に伴い、有収水量は減少傾向と推計している。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の推計により使用料収入を推計している。有収水量と同様に使用料収入は減少傾向と推計している。



(4) 施設の見通し

供用開始から18年が経過しており、機械設備、電気設備の耐用年数経過が近い(もしくは超過している)ことから、計画的に改築、修繕を行い、施設を延命化していく必要がある。

(5) 組織の見通し

現状では現組織を継続する予定としている。下水道事業の情勢が変化した際には組織の最適化について柔軟に検討する。

3. 経営の基本方針

(1)施設延命化

定期的な点検の結果に基づき適正な修繕を行い、施設の延命化、修繕事業費の平準化を図る。

(2)使用料収入の適正化

令和6年度の地方公営企業法適用により、企業会計方式により適正な使用料について明確化し、定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定する等、適正な使用料収入の確保に務める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的な修繕により、施設の延命化、将来の改築事業費の平準化を図る。
-----	-----------------------------------

(1)拡張・改良事業費

1)拡張事業

拡張事業の予定はなく、事業費を計上していない。

2)改良事業

改良事業の予定はなく、事業費を計上していない。

(2)起債償還金

既借入の事業債の元金償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した新規建設事業債の償還予定額を加算して、令和6年度以降の年度毎の元金償還額を算定した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収納率の向上及び水洗化の促進を図ることによる増収を目指す。 定期的(5年に1回以上)に使用料の妥当性を検証し、必要に応じて使用料を改定することで安定した収入を確保し、他会計繰入への依存度を増大することなく、安定した事業経営を目指す。
-----	---

(1)将来人口の推計 ①行政人口 ・国立社会保障・人口問題研究所の推計(令和5年度公表値)に準拠して将来行政人口を推計した。 ②処理区域内人口 ・処理区域内人口は、行政人口推計値の増減率を適用し推計した。 ③接続人口(水洗化人口) ・水洗化率は、未接続利用者への接続促進による接続率向上を見込み、毎年1.0%の伸びを想定した。 ・接続人口(水洗化人口)は、整備人口に水洗化率を乗じて算定した。 (2)収益的収入・営業収益 1)下水道使用料収入 ①有収水量 ・算定した接続人口(水洗化人口)推計値に、直近実績で求めた水洗化人口1人当たり有収水量を乗じて各年度の有収水量を算定した。 ②使用料収入 ・算定した有収水量に、令和6年度予算で求めた1㎡当り使用料単価(使用料収入を有収水量で除した値)を乗じて算定した。 2)その他営業収益 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上した。 (3)収益的収入・営業外収益 1)他会計補助金 総務省より示されている「分流式下水道等に要する経費算定表」の算式に基づき、分流式下水道等に要する経費を算定したうえで、他会計補助金(基準内繰入)を、収入不足分について他会計補助金(基準外繰入)を計上した。 2)長期前受金戻入額 ①既取得資産 ・固定資産データより、長期前受金戻入額の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定し、長期前受金戻入額を算定した。 3)その他営業外収益 増減推計の明確な根拠がないことから、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上した。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1)営業費用 1)職員給与費 現状の人員体制を維持するものと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上した。 2)維持管理経費 ①動力費、光熱水費、通信運搬費、委託費 ・処理水量に応じて増減が生じると仮定し、過年度実績より㎡当り費用を算定し、各年度の有収水量に乗じて算定した。 ②修繕費 ・更新・修繕計画に沿って計画的な修繕を実施する計画としており、令和6年度予算と同額を令和7年度以降に計上した。 ③その他 ・処理水量による影響を受けないと仮定し、令和6年度予算額と同額を令和7年度以降に計上した。 3)減価償却額 ①既取得資産 ・固定資産データより、減価償却費の推移を算定して計上した。 ②新規取得資産(新設及び更新) ・建設・改良事業費に対し耐用年数を設定して算定した。 (2)営業外費用 1)支払利息 既借入金の償還予定額に、令和6年度以降の事業費を基に算定した建設事業債の支払利息推計額を加算して計上した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村の1市3町3村にて、事務処理及び窓口業務の共同化に向け検討中である。
投資の平準化に関する事項	改築・修繕事業について、投資の平準化を検討する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、情報収集に努め、事業効率化を見込むことができる事業形態があれば、可能性調査の実施を検討する。
その他の取組	該当なし。

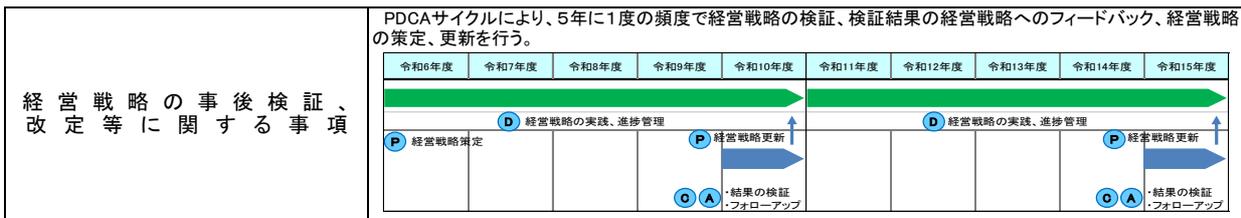
② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年4月に地方公営企業法を適用したことを踏まえ、企業会計方式で適正な使用料について明確化し、使用料の妥当性を定期的に検証する。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用に供する土地や施設を有していないことから、資産活用を検討する予定はない。
その他の取組	令和6年4月の公営企業法適用を踏まえ、投資・財政の見通しを明確化し、経営安定化に向けた取り組みの検討を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用については、情報収集に努め、事業効率化を見込むことができる事業形態があれば、可能性調査の実施を検討する。
職員給与費に関する事項	該当なし。
動力費に関する事項	設備更新の際に、省エネ型機器を導入する可能性を検討する。
薬品費に関する事項	該当なし。
修繕費に関する事項	修繕事業を計画的に実施し、施設の延命化、投資の平準化を図る。
委託費に関する事項	包括委託等、委託費低減が可能な運営管理形態を検討する。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項



投資・財政計画
(収支計画)

南阿蘇村下水道事業 特定地域生活排水処理

←税込(法非適用) 税抜(法適用)→

(単位:千円、%)

区 分		年 度	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算 見込)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		25,203	24,604	22,124	21,881	21,759	21,613	21,491	21,369	21,223	21,004	20,784	20,565
	(1) 料金収入		25,190	24,600	22,120	21,877	21,755	21,609	21,487	21,365	21,219	21,000	20,780	20,561
	(2) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他の		13	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	2. 営業外収益		47,000	48,060	90,374	89,941	89,795	89,651	89,510	89,370	89,227	84,563	79,899	75,231
	(1) 補助金		36,270	43,060	49,414	48,982	48,836	48,692	48,551	48,411	48,268	46,873	45,478	44,079
	他会計補助金		36,270	43,060	49,414	48,982	48,836	48,692	48,551	48,411	48,268	46,873	45,478	44,079
	その他補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入		-	-	35,960	35,959	35,959	35,959	35,959	35,959	35,959	32,690	29,421	26,152
	(3) その他の		10,730	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
収入計 (C)		72,203	72,664	112,498	111,822	111,554	111,264	111,001	110,739	110,450	105,567	100,683	95,796	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		56,717	60,797	110,464	110,213	110,088	109,939	109,814	109,689	109,540	104,800	100,061	95,322
	(1) 職員給与		13,288	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193
	基本給		7,981	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193	17,193
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の		5,307	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経費		43,429	43,604	43,604	43,355	43,230	43,081	42,956	42,831	42,682	42,457	42,233	42,009
	動力費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繕修費		10,833	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	材料費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の		32,596	32,604	32,604	32,355	32,230	32,081	31,956	31,831	31,682	31,457	31,233	31,009
(3) 減価償却		0	0	49,667	49,665	49,665	49,665	49,665	49,665	49,665	45,150	40,635	36,120	
2. 営業外費用		2,060	1,938	1,754	1,609	1,466	1,325	1,187	1,050	910	767	622	474	
(1) 支払利息		2,060	1,938	1,754	1,609	1,466	1,325	1,187	1,050	910	767	622	474	
(2) その他の		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)		58,777	62,735	112,218	111,822	111,554	111,264	111,001	110,739	110,450	105,567	100,683	95,796	
経常損益 (C)-(D) (E)		13,426	9,929	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	△280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		13,426	9,929	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		200,953	9,929	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
流動資産 (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未収金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動負債 (K)		21,312	18,826	17,884	17,224	16,129	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093	7,244	
うち建設改良費分		21,312	18,826	17,884	17,224	16,129	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093	7,244	
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		25,203	24,604	22,124	21,881	21,759	21,613	21,491	21,369	21,223	21,004	20,784	20,565	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		25,203	24,604	22,124	21,881	21,759	21,613	21,491	21,369	21,223	21,004	20,784	20,565	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

投資・財政計画
(収支計画)

南阿蘇村下水道事業 特定地域生活排水処理

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 〔決算〕 〔決見〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	6,014	6,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	5,119	4,178	3,518	2,423	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	6,014	6,500	5,119	4,178	3,518	2,423	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	6,014	6,500	5,119	4,178	3,518	2,423	0	0	0	0	0	0
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち 職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企 業 債 償 還 金		19,579	21,312	18,826	17,884	17,224	16,129	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	19,579	21,312	18,826	17,884	17,224	16,129	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	13,565	14,812	13,707	13,706	13,706	13,706	13,706	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	13,707	13,706	13,706	13,706	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	0	0	13,707	13,706	13,706	13,706	11,673	10,677	9,082	7,990	6,945	7,093	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	14,812	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)	161,730	146,918	128,092	110,208	92,984	76,855	65,182	54,505	45,423	37,433	30,488	23,395	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決算)	令和5年度 〔決算〕 〔決見〕	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
収 益 的 収 支 分		235,867	116,638	49,414	48,982	48,836	48,692	48,551	48,411	48,268	46,873	45,478	44,079
	うち 基準内繰入金	235,867	116,638	14,133	13,987	13,844	13,703	13,565	13,428	13,288	11,899	10,508	9,114
	うち 基準外繰入金	0	0	35,281	34,995	34,992	34,989	34,986	34,983	34,980	34,974	34,970	34,965
資 本 的 収 支 分		86,413	212,205	5,119	4,178	3,518	2,423	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	28,097	28,000	5,119	4,178	3,518	2,423	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	58,316	184,205	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		322,280	328,843	54,533	53,160	52,354	51,115	48,551	48,411	48,268	46,873	45,478	44,079